

審 査 基 準

A - a - 13
平成29年4月1日作成

法 令 名 : 風俗営業等適正化法
根 拠 条 項 : 第10条の2第5項
処 分 の 概 要 : 認定証の再交付
原権者 (委任先) : 愛知県公安委員会
法 令 の 定 め : 風俗営業等適正化法施行規則第1条 (認定証再交付申請書の提出)、第26条第3項において準用する第12条 (認定証の再交付の申請)
審 査 基 準 :
標 準 処 理 期 間 : 14日
申 請 先 : 営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課窓口
問 合 せ 先 : 愛知県警察本部生活安全部保安課営業係 (電話052-951-1611 内線3183)
備 考 :